

京都府戦略的地震防災対策推進部会の開催結果概要について

1 開催日時 平成26年10月9日（木） 午前9時30分～午前11時30分

2 場 所 京都府職員福利厚生センター3階第1会議室

3 出席委員 林部会長、牧委員、吹田委員

4 議事の概要

（1）戦略的地震防災対策指針の体系の見直しについて

【部会の提言】

- ・ 現行の戦略指針の政策目標2「地震時のすまいの安全、地震後の住まいの安心を守る」については、「住まい」という観点を府民にわかりやすいアウトカムとして打ち出した経過があり、従来どおり京都府の売りとして政策目標として掲げること。
- ・ 「行政等の災害時の応急対応」については、内閣府の「地方都市等における地震対応のガイドラインの考え方」を踏まえ、災害時の行政を一部修正して組織体制（マネジメント）と具体的活動（オペレーション）に分類して、目標を現行の戦略指針の政策目標4「行政の危機対応組織・体制の整備を図る」、5「災害後の府民生活を守る活動の質を向上する」の2つに分け、その下の施策項目としてガイドラインに則した項目を掲げること。

【主な意見】

- ・ 今回の体系図案を見ると、政策目標2「住まいの安全」がなくなったことと、政策目標4と5が行政等の応急対策として統合されていることが大きな変化だが、従来の行政手法として纏めた感じが強く、戦略指針の特色が薄まっている。
- ・ 新たに住宅耐震化率を減災目標に打ち出すことで、政策目標2を整理することは一定理解できるが、住まいに関しては避難生活や応急仮設住宅、住宅の再建までを一連のものとして取り扱い、政策目標として特出ししていたため、他の政策目標に埋もれてしまうと、「住まい」として一連のものであるという点が伝わりにくい。
- ・ また、表現が行政からの視点になっており、どのような状態を目指すのかというメリットを府民に示す必要があるのではないか。そういう意味で、アウトカムとしての重点的取組事項の評価も必要ではないか。
- ・ 府民への分かり易さという点でも「住まいの安全」という政策目標がある方が良い。
- ・ 現行の戦略指針の政策目標4「行政の危機対応能力の向上を図る」と5「災害後の府民生活を守る」の統合については、従来、政策目標5の取組を実行するために政策目標4の組織体制がある、という考え方により、整理した経緯がある。府民への分かり易さという観点からも別々にしておいた方が良い。
- ・ 行政の対策という点では、内閣府が作成している「地方都市等における地震対応ガイドライン」に掲げる17項目が組織体制と具体的活動という観点から網羅されているので参考になる。

(2) 戦略的地震防災対策指針の概要（案）について

【主な意見】

- ・ 国より高い数値目標を設定しているものについては、その旨をアピールして記載すべき。
- ・ 京都B C Pの推進にあたっては、大学も含めて取組を推進すべき。
- ・ 津波対策は避難訓練だけではないので、「総合的な津波避難対策を実施する」という表現にしてはどうか。

5 戰略指針体系図（案）

別添のとおり